

広島市告示（佐伯区）第 37 号
令和 7 年 4 月 16 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を変更します。

その関係図書は、令和 7 年 4 月 16 日から同月 30 日まで、広島市佐伯区役所
農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

新旧別	区分	路線名等	所在（起点及び終点）
旧	里道	佐伯 4 区 26 号里道の一部	佐伯区五日市中央七丁目 1994 番 2 地先から
新	水路	K3-H-21-1-27 号水路	佐伯区五日市中央七丁目 1993 番地先まで